

『平成22年度年末年始特別警戒及び安全指導』を実施します

今治海上保安部では、次のとおり、当管内の船舶交通の安全確保、乗船者の海中転落事故の防止、船内暴力、窃盗等犯罪の未然防止、テロ対策に万全を期すことを目的として、「平成22年度年末年始特別警戒及び安全指導」を実施いたします。

1 期間

(1) 年末年始特別警戒期間

平成22年12月10日（金）から
平成23年 1月10日（月）まで

(2) 重点期間

平成22年12月22日（水）から
平成23年 1月 4日（火）まで

2 重点対象

- (1) 旅客船
- (2) カーフェリー
- (3) 海上タクシー等（上記（1）（2）以外の船舶であって、海上タクシー、屋形船等の業として旅客運送等の用に供されるもの。）
- (4) 貨物船及びタンカー（外国船籍、少数で運航される総トン数700トン未満の船舶に限る。）
- (5) 旅客ターミナル

3 重点指導・警戒事項

(1) 指導事項

- ア 不審情報、事件・事故発生時における当庁への通報体制の確保徹底
- イ 不審物・不審者への警戒の徹底
- ウ 安全運航の徹底
- エ 乗船者の海中転落事故防止対策の徹底

(2) 警戒事項

- ア 船内における暴力、窃盗、猥褻事犯等の防止
- イ 旅客船、カーフェリー及び旅客ターミナルを対象としたテロ警戒

4 『平成22年度年末年始特別警戒及び安全指導』の実施に先立ち、下記により四国運輸局愛媛運輸支局今治海事事務所との合同出動式及び旅客船安全指導を行います。

(1) 実施日時

平成22年12月10日(金) 0835~0900

(2) 実施内容及び場所

① 出動式(0835~0845)

今治港ふれあいマリン広場(今治港湾ビル西側)

② 旅客船安全指導(0850~0900)

今治港公共第二棧橋着舷中の高速旅客船